

自閉症児・者の療育・教育に関する家族のニーズ

ー神奈川県自閉症協会によるアンケート調査からー

柳澤亜希子*・内田照雄**

(*国立特別支援教育総合研究所) (**神奈川県自閉症協会, 神奈川県自閉症児・者親の会連合会)

要旨：神奈川県自閉症児・者親の会連合会では、自閉症のある人々が地域の中で安心して暮らしていくために必要な合理的配慮について明らかにすることを目的として、会員を対象に教育、福祉、医療、労働等に関わる「助かったこと」、「困ったこと」についてアンケート調査を行った。本稿では、調査項目の1つである「療育・教育」に焦点を当て、その分析結果について報告した。自閉症児・者の「療育・教育」に関わって「助かったこと」は、療育では「育児の見通し」や「関係機関とのつながり」等が、教育では「個に応じた指導、支援」と「障害特性を踏まえた指導、支援」等が挙げられた。一方、「困ったこと」は、双方共通して自閉症に対する理解や専門性の不足、教師等の自閉症児・者や保護者に対する不適切な対応や発言といった「職員/教師の資質・力量の不足」が挙げられた。本調査から、教師等の自閉症に対する理解や指導、支援に関する専門性は従来から指摘されているが、継続して主要な課題であることが示された。自閉症児・者の指導、支援に携わる教師等の自閉症理解の促進と専門性向上のための研修の実施が一層、求められる。

見出し語：自閉症、療育、教育、家族、ニーズ

I. はじめに

「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)」(中央教育審議会初等中等教育分科会, 2012)では、特別支援教育の更なる質的な充実を図るために、親の会等の学校外の人材や関係機関との連携協力を課題の1つに挙げている。地域と連携した支援の構築に向けて、障害のある子どもとその家族の地域における生活を支援し、当事者の要望を代弁する親の会の意見を聞くことは、彼らのおかれている現状を見直すうえで重要である。

神奈川県自閉症児・者親の会連合会(以下、連合会と記す)は、1968年に自閉症児親の会として設立し、現在(2008年から)は、神奈川県域11地区の親の会の連合組織である。連合会では、自閉症児・者の社会参加の拡大を目指し、会員同士の親睦や勉強会、一般社会への理解・啓発、行政を含む関係機関に対する支援体制づくりや改善の働き掛け、人材育成(療育者向けのトレーニングセミナー)等の活動を行っている。

連合会では、障害者の権利に関する条約に「合理的配慮」の提供の必要性が明示されたことを受けて、合理的配慮研究会を立ち上げた。合理的配慮研究会では、自閉症のある人々が地域の中で安心して暮らしていくために必要な合理的配慮について明らかにすることを目的として、会員を対象にアンケート調査を実施した。調査の結果、合理的配慮の内容は、個々の自閉症児・者によって様々であることが確認されたが、本研究所(自閉症研究班)では連合会が実施したアンケート調査のデータの再分析を行うことにより、家族の主なニーズを把握することとした。本稿では、連合会が実施した調査結果の一部である「療育・教育」について報告する。

II. 方法

1. 対象

神奈川県自閉症児・者親の会連合会(11地区)の会員442名。

2. 方法

1) 方法及び手続き

選択式と自由記述式によるアンケート調査を実施した。回答は、連合会各地区の担当者がとりまとめるか、あるいは郵送により回収した。

2) 調査項目

調査項目は、フェイスシート（回答者、自閉症児・者の属性（交付されている手帳の種類、居住先、所属先、年齢））、と以下の10項目（「療育・教育」、「障害児支援」、「医療」、「生活支援（余暇、公共交通機関、消費生活）」、「働く（一般就労、福祉的就労）」、「警察・司法」、「生活（住まい）」、「救急・消防・災害」、「政治参加」、「社会参加」）について、「助かったこと」と「困ったこと」を自由記述で尋ねた。本稿では、「療育・教育」に焦点を当て、その分析結果について述べる。

3) 調査実施期間

平成24年3月～9月に実施した。

4) 分析方法

「療育・教育」の回答の分析では、自閉症児・者を「小学校（部）段階」、「中学校（部）段階」、「高等学校（高等部）段階」、「学校卒業後段階」の4群別による比較を行った。

Ⅲ. 結果及び考察

1. 回収率

回答者は、442名中280名（回収率63.3%）であった。回答者の内訳は、「家族」が97.5%（280名中273名）であり、自閉症者「本人」による回答は1.8%（280名中5名）であった。「本人」による回答のうち2名は、自閉症者自身が可能な項目を回答し、それ以外は家族が回答していた。

本稿では、「家族」による回答のみを対象とし、回答が少なかった幼児段階（5名）と年齢不明の回答（3名）を除いた265名のデータを分析の対象とした。各群の人数の内訳は、小学校（部）段階群は57名（21.5%）、中学校（部）段階群は39名（14.7%）、高等学校（高等部）段階群は51名（19.2%）、学校

卒業後段階群は118名（44.6%）であった。本調査では、学校卒業後段階群の自閉症者を養育している家族からの回答が多かった。

2. 自閉症児・者の属性

1) 年齢及び性別

自閉症児・者の年齢範囲は、7～49歳（平均年齢19.5歳）であった。

性別は「男性」80.8%（265名中214名）、「女性」19.2%（265名中51名）であった。

2) 交付されている手帳の種類

療育手帳は、「A1」23.8%（265名中63名）、「A2」21.1%（265名中56名）、「B1」14.7%（265名中39名）、「B2」16.6%（265名中44名）、「神奈川判定^{注1)}」5.7%（265名中15名）であった。

精神障害者保健福祉手帳は、「2級」3.4%（265名中9名）、「3級」2.2%（265名中6名）であった。手帳の交付「なし」14.0%（265名中37名）であった。本調査では、知的障害を伴う自閉症児・者の割合が高かった。

注1)「神奈川判定」とは、手帳交付の際に神奈川県が独自に運用している判定基準である。具体的には、療育手帳の判定を行う際、「軽度（B2）」の区分に該当するもので、「知能指数が境界線級であって、かつ、自閉症の診断書があり、県域の児童相談所又は神奈川県立総合療育相談センターの長が必要と認めた場合」に適用される。

3) 居住先

自閉症児・者の居住先は「自宅・家族と同居」93.2%（265名中247名）、「グループホーム/ケアホーム」5.3%（265名中14名）、「入所施設」1.1%（265名中3名）、「その他」0.4%（265名中1名）であった。

4) 所属先

最も多かったのは、「福祉施設（通所）」であった（265名中86名、32.5%）。次いで、「小・中学校の特別支援学級」が265名中38名（14.3%）、「特別支援学校（小・中学部）」が265名中31名（11.7%）、「特別支援学校（高等部）」が265名中30名（11.3%）

であった。福祉施設に通所している自閉症者には、高等学校(学部)段階群の年齢に該当する者が一部、含まれていた。

3. 家族の自閉症児・者の「療育・教育」に関するニーズ

自閉症児・者の「療育・教育」に関して、家族が「助かったこと」、「困ったこと」の回答(自由記述)をカテゴリに分類した。

1) 療育(就学前の教育と保育を含む)

(1) 助かったこと

「助かったこと」については、35名の家族が回答した。表1-1に年齢段階群別に見た回答内容のカテゴリとその内訳を、表1-2に各カテゴリの回答例を示した。回答者は、小学校(部)段階群10名(28.6%)、中学校(部)段階群4名(11.4%)、高等学校(高等部)段階群6名(17.1%)、学校卒業後段階群15名(42.9%)であった。

表1-1 年齢段階群別に見た自閉症児・者の療育で助かったことのカテゴリとその内訳

カテゴリ	小学校(部) 段階(N=10)	中学校(部) 段階(N=4)	高等学校(高等部) 段階(N=6)	学校卒業後 段階(N=15)	計(N=35)
育児の見通し	3	1	1	3	8(22.9)
関係機関とのつながり			2	5	7(20.0)
子どもの成長を実感	4	2	1		7(20.0)
親同士のつながり	2			4	6(17.1)
親自身の学び				3	3(8.8)
信頼できる支援者の存在			2		2(5.7)
個に応じた療育	1	1			2(5.7)

注) 表中の()内の数値は、割合を示す。

表1-2 各カテゴリの回答例

カテゴリ	回答例
育児の見通し	適切な指導、診断、今後の見通しが立った(特別支援学校高等部)
関係機関とのつながり	民間の療育機関を紹介してもらえた(福祉施設【通所】)
子どもの成長を実感	通園の早期療育のおかげで集団生活になじみ、幼稚園に通えた(小学校特別支援学級)
親同士のつながり	母子通園だったので、親同士の横のつながりができて力になった(福祉施設【通所】) 母親同士の交流の場のおかげで孤独感がなくなり、前向きに療育に臨めた(小学校特別支援学級)
親自身の学び	「お母さん勉強室」などの療育の場で学んだことを家に持ち帰り、いろいろ試した。(子ども)意思疎通ができるようになり、生活が安定した(福祉施設【通所】)
信頼できる支援者の存在	幼稚園が統合保育に理解があり、親子ともに安心して生活できた(小学校特別支援学級)
個に応じた療育	同じ遊びをする場合にも個々に合った支援が用意されていて、皆で参加して楽しむことができた。個別療育の時にも本人がわかる手順書(文字や写真、絵付き)が用意され、わかり易くなっていて助かる(中学校特別支援学級)

注) ()内は、自閉症児・者の現在の所属先を示す。

回答をカテゴリに分類した結果、療育を通して保護者が自閉症のある子どもの子育てに見通しをもつ「育児の見通し」、相談機関等の「関係機関とのつながり」、療育による自閉症のある子どもの成長や意義について述べた「子どもの成長を実感」、同じ立場の「親同士のつながり」、「親自身の学び」、「信頼できる支援者の存在」、個々の自閉症のある子どもの実態に即した「個に応じた療育」が挙げられた。

全体を通して、主に「育児の見通し」(35名中8名、22.9%)、「関係機関とのつながり」(35名中7名、20.0%)、「子どもの成長を実感」(35名中7名、20.0%)が示された。家族においては、自閉症のある子どもの成長にとって療育が効果的であることに留まらず、彼らを養育する家族(保護者)が療育を通して育児の見通しをもったり、関わり方を学んだりする療育の意義が窺える。また、同じ立場の親との出会いやつながりも、家族にとっては同様に大切であることが分かる。

(2) 困ったこと

「困ったこと」については、62名の家族が回答し、上述した「助かったこと」よりも多くの回答がなされた。表2-1に年齢段階群別に見た回答内容のカテゴリとその内訳を、表2-2に各カテゴリの回答例を示した。回答者は、小学校(部)段階群15名(24.2%)、中学校(部)段階群8名(12.9%)、高等学校(高等部)段階群7名(11.3%)、学校卒業後段階群32名(51.6%)であった。

回答をカテゴリに分類した結果、経過観察の時期が長く確定診断がなされず、具体的な方向性が見えない「確定診断の保留」、教師の自閉症に対する理解や専門性の不足、自閉症のある子どもや保護者に対する不適切な対応や発言といった「職員の資質・力量の不足」、「療育機関の不足」、幼稚園や保育園での自閉症のある子どもの「受け入れ拒否」、地域の相談機関や支援方法に関する「情報不足」、就学先に対してこれまでの情報が適切に伝わっていない「引継ぎがない」が挙げられた。

全体を通して最も多かったのは、「確定診断の保留」(62名中19名、30.6%)であった。これは、療育に至るまでに時間を要することへの不満や、療育を

研究報告

行っているが子どもの状態がはっきりせず今後の見通しが立たないことへの不安を反映していると推測される。次いで多かったのは、「職員の資質・力量の不足」(62名中18名, 29.0%)であり、担当者の自閉症に対する理解や専門性の不足が指摘されていた。

表2-1 年齢段階群別に見た自閉症児・者の療育で困ったことのカテゴリとその内訳

カテゴリ	小学校(部) 段階(N=15)	中学校(部) 段階(N=8)	高等学校(高等部) 段階(N=7)	学校卒業後 段階(N=32)	計(N=62)
確定診断の保留	3	2	1	13	19(30.6)
職員の資質・力量の不足	4	2	2	10	18(29.0)
①障害理解、専門性の不足	4	2	1	7	14(22.6)
②職員の不適切な対応・発言			1	3	4(6.5)
療育機関の不足	3	1	2	5	11(17.7)
受け入れ拒否	3	1	2	3	9(14.5)
情報不足	1			5	6(9.7)
引継ぎがない	1		1		2(3.2)

注1) 表中の()内の数値は、割合を示す。

注2) 複数のカテゴリに該当する回答が含まれる。

表2-2 各カテゴリの回答例

カテゴリ	回答例
確定診断の保留	早期発見が遅れ、「様子を見ましよう」で1年以上経過した(特別支援学校中学校) 就学指導会議を受けても、誰も息子がどういうハンディキャップをもっているのか説明してくれなかった(福祉施設【通所】) 医療、療育機関では、いつも「様子を見ましよう」と言うだけで具体的な指導はなし(企業)
職員の資質・力量の不足	地域の小学校に入学したが、自閉症児でも健常児でも同じ対応しかできないと言われた(福祉施設【通所】)
①障害理解、専門性の不足	保育園で療育施設で勧められた絵カードやスケジュール等の使用をお願いしたら、かえって話がでなくなるのではないかと言われてしまった(中学校特別支援学校)
②職員の不適切な対応・発言	口頭指示で訳もわからず、(我が子は)動かされていく(福祉施設【通所】) 知識や解決策を思いつかなくても否定的なことを言わないで欲しいと思った。子どもの障害を受け入れられていない時は、絶望的になるので(特別支援学校高等部)
療育機関の不足	近場に療育先がない(小学校通常の学級) 専門的な指導を受けたかったが、市内にはなく市外まで通った(福祉施設【通所】)
受け入れ拒否	受け入れてくれる幼稚園がありません(特別支援学校高等部) 保育園で園長から、保育園より病院や療育施設に行くように言われた(福祉施設【通所】)
情報不足	乳幼児健診で「要注意」となったが何をどのように注意するのか、どんな病院に行けば良いのか、全く教えてもらえなかった(特別支援学校中学校) 早期発見できても次に何をすればいいか具体的なことがわからなかったし、勉強する機会がなかった(福祉施設【通所】)
引継ぎがない	幼稚園から小学校にあがる時に情報がいつ伝わらず、入学から1か月半で不登校になった(中学校特別支援学校)

注) ()内は、自閉症児・者の現在の所属先を示す。

2) 教育

(1) 助かったこと

「助かったこと」については、96名の家族が回答した。表3-1に年齢段階群別に見た回答内容のカテゴリとその内訳を、表3-2に各カテゴリの回答例を示した。回答者は、小学校(部)段階群29名

(30.2%)、中学校(部)段階群12名(12.5%)、高等学校(高等部)段階群12名(12.5%)、学校卒業後段階群43名(44.8%)であった。

回答をカテゴリに分類した結果、個々の自閉症のある子どもの実態や課題に即した指導や支援、個別の指導計画等の作成について述べられた「個に応じた指導、支援」、自閉症の特性を踏まえた視覚的な手がかりの提示や環境面の配慮等について述べた「障害特性を踏まえた指導、支援」、熱意や誠意をもって自閉症のある子どもの指導を行ってくれる「信頼できる指導者の存在」、自閉症のある子どもについて「周囲の子どもの理解の促進」、指導を進めるに当たっての「親や本人の意思や希望を尊重」、「外部専門家からの支援」、自閉症のある子どもと保護者への校内での支援体制や教師間の連携体制について述べた「校内支援(連携)体制の充実」が挙げられた。

表3-1 年齢段階群別に見た自閉症児・者の教育で助かったことのカテゴリとその内訳

カテゴリ	小学校(部) 段階(N=29)	中学校(部) 段階(N=12)	高等学校(高等部) 段階(N=12)	学校卒業後 段階(N=43)	計(N=96)
個に応じた指導、支援	10	5	1	15	31(32.3)
障害特性を踏まえた指導、支援	13	3	5	2	23(24.0)
信頼できる指導者の存在				11	11(11.5)
周囲の子どもの理解の促進	4	1	1	4	10(10.4)
親や本人の意思や希望を尊重	2	2	3	2	9(9.4)
外部専門家からの支援			1	8	9(9.4)
校内支援(連携)体制の充実	5	1		2	8(8.3)
その他		2	2		4(4.2)

注1) 表中の()内の数値は、割合を示す。

注2) 複数のカテゴリに該当する回答が含まれる。

表3-2 各カテゴリの回答例

カテゴリ	回答例
個に応じた指導、支援	毎年、支援計画を立てて苦手なところを個別指導(週1~2回)をしていただいているので、本人も学習しやすい。集中もできるようです(小学校通常の学級) 修学旅行で本人が苦手とする観光地がルートに入っていたが、個別対応も可能だと学校から提案してもらえ、参加することができた(中学校特別支援学校) 小学校の園工の時間は合作課題でも単独制作を認めてくれた(企業)
障害特性を踏まえた指導、支援	スケジュールがあると安心すると伝えたところ、毎日作成してくれた(小学校特別支援学校) 授業日課の中に専用のクールダウンの場所と時間を確保してくださった(特別支援学校高等部) ほとんどの学校行事において補助の先生が付き、本人にわかりやすい支援(手順書、スケジュール、カード、言葉かけ)を受けることができた(特別支援学校高等部)
信頼できる指導者の存在	小学校の時、障害の勉強をした教師だったので安心して任せていました。いろいろ話を聞いてくれたし、相談にものってくれた(福祉施設【通所】)
周囲の子どもの理解の促進	担任教師がクラス全員に本人の障害を説明してくれたことで、それぞれの理解で本人を仲間として受け入れる気持ちをもってくれた(企業)
親や本人の意思や希望を尊重	学校で先生が個別教育支援計画を作成してくれる。個人面談で取り入れてほしいことがあれば伝えられるし、親の希望で修正もできる(特別支援学校小学校部) 親の意向を汲んだ実習先の選択や実習先への連絡、支援を行ってくれた(福祉施設【通所】)
外部専門家からの支援	A市の教育相談所のカウンセラーが傾聴の技術をアドバイスしてくれ、子どもに対する見方が変わり、精神的に楽になった(福祉施設【通所】)
校内支援(連携)体制の充実	遠足時に支援学校を配慮して行先等が決められた(小学校特別支援学校)

注) ()内は、自閉症児・者の現在の所属先を示す。

全体を通して、「個に応じた指導、支援」（96名中31名、32.3%）が最も多く、次いで「障害特性を踏まえた指導・支援」（96名中23名、24.0%）が挙げられた。回答例を見ると、障害の状態像が多様である自閉症児・者の教育においては障害特性を踏まえること、彼らの個々の強みや弱みを踏まえた指導を行うこと、活動内容によっては柔軟な対応を行うことが評価されていた。

（２）困ったこと

「困ったこと」については、188名の家族が回答した。表4-1に年齢群別に見た回答のカテゴリとその内訳を、表4-2に各カテゴリの回答例を示した。回答者は、小学校（部）段階群52名（27.7%）、中学校（部）段階群20名（10.6%）、高等学校（高等部）段階群29名（15.4%）、学校卒業後段階群87名（46.3%）であった。療育と同様、教育においても「困ったこと」に関する回答の方が多かった。

表4-1 年齢段階群別に見た自閉症児・者の教育で困ったことのカテゴリと内訳

カテゴリ	小学校（部） 段階（N=52）	中学校（部） 段階（N=20）	高等学校（高等部） 段階（N=29）	学校卒業後 段階（N=87）	計 （N=188）
教師の資質、力量の不足	27(51.9)	8(40.0)	21(72.4)	52(59.8)	108(57.4)
①障害理解、専門性の不足	19(36.5)	3(15.0)	11(37.9)	24(27.6)	57(30.3)
②教師の不適切な対応・発言	8(15.4)	4(20.0)	10(34.5)	28(32.2)	50(26.6)
校内支援（連携）体制の不足	13(25.0)	3(15.0)	2(6.9)	18(20.7)	36(19.1)
個に応じた指導、支援の不足	5(9.6)	3(15.0)	2(6.9)	6(6.9)	16(8.5)
一貫性のない指導（対応）	5(9.6)	1(5.0)	2(6.9)	2(2.3)	10(5.3)
進路相談・決定の対応の不十分さ				4(4.6)	4(2.1)
地域との交流の欠如				3(3.4)	3(1.6)
その他	2(3.8)	5(25.0)	2(6.9)	2(2.3)	11(5.9)

注）表中の（ ）内の数値は、割合を示す。

回答をカテゴリに分類した結果、教師の自閉症に対する理解や専門性の不足、自閉症のある子どもや保護者への教師の不適切な対応や発言について指摘した「教師の資質、力量の不足」、校内での自閉症のある子どもと保護者への支援、教師間の連携体制がないことを指摘した「校内支援（連携）体制の不足」、個々の自閉症のある子どもへの指導が不十分であることを指摘した「個に応じた指導、支援の不足」、こ

れまでの指導や支援が引き継がれないことを指摘した「一貫性のない指導（対応）」、学校卒業後の「進路相談・決定の対応の不十分さ」、特別支援学校（養護学校）に在籍していたことによる「地域との交流の欠如」が挙げられた。

表4-2 各カテゴリの回答例

カテゴリ	回答例
教師の資質、力量の不足	特別支援学級に籍だが、教師に障害特性の理解がなくて困る（小学校特別支援学級）
①障害理解、専門性の不足	教師に理解がなく、こちらの話もきちんと聞いてくれない、子どもが混乱した（特別支援学校中学部） 専門性はほとんどなく、各先生の感覚でやっていることが多かった気がする。相談機関の先生に学校を訪問してもらい、直接アドバイスをもった（特別支援学校高等部）
②教師の不適切な対応・発言	1年生の時、担任は障害について説明しても理解せず、その後、面談も電話も忙しいことを理由に拒否され、とても困った（小学校通常の学級） 運動会、文化祭、修学旅行等の行事が苦手に参加できなかったが、さぼっていると思われ注意を受けた（企業） 先生の思い通りの行動をさせようと、（子どもの）後様やリウクをつかみ異動させた（福祉施設【通所】）
校内支援（連携）体制の不足	音楽会や遠足の行事で、付き添える職員がいなくて観が付き添った（中学校特別支援学級） 中学校・普通級で入学当初、環境の変化についていけず校長に相談したが、取り合ってもらえなかった（病院入院）
個に応じた指導、支援の不足	個別より集団を第一に考える（特別支援学校小学部） 個別の指導計画は入学当初から作成されていたが、毎回現状の様子の説明だけで具体的な目標についてははっきりしない（特別支援学校中学部） 子どもに合わせた課題を要求したが、教科書を使った学習が進められた（福祉施設【通所】）
一貫性のない指導（対応）	学習の積み重ねが上手く伝わらず、毎年春になると振出しに戻った（特別支援学校高等部） 「話せばわかります」と言って写真カードを使わなくなったが、担任が変わると親の意見や希望を取り入れ、写真カードやジェスチャーを取り入れてくれた（福祉施設【通所】）
進路相談・決定の対応の不十分さ	進路相談で一方的に決めつけられた（福祉施設【通所】）
地域との交流の欠如	養護学校に通学していたら地域で孤立し、いじめにあった（福祉施設【通所】）

注）（ ）内は、自閉症児・者の現在の所属先を示す。

全体を通して「教師の資質、力量の不足」が57.4%（188名中108名）と最も多く、中学校（部）段階群を除くすべての群では半数以上がこれについて回答し、高等学校（高等部）段階群（29名中21名、72.4%）ではその割合が特に高かった。「教師の資質、力量の不足」は、さらに2つのカテゴリに分けられた。サブ・カテゴリである「障害理解、専門性の不足」（188名中57名、30.3%）は「教師の不適切な対応・発言」（188名中50名、26.6%）に占める割合よりもやや高かった。小学校（部）段階群では「障害理解、専門性の不足」（52名中19名、36.5%）に

占める割合の方が高い傾向にあったが、年齢段階が上がるほど双方のカテゴリに占める割合は同等になっていた。回答例を見ると、家族は、教師の自閉症についての理解や専門性の前提となる教師の資質を問うような出来事に直面していることが窺えた。

「教師の資質、力量の不足」に次いで「校内支援（連携）体制の不足」に占める割合が高かった（188名中36名、19.1%）。これは、小学校（部）段階群（52名中13名、25.0%）と学校卒業後段階群（87名中18名、20.7%）において占める割合が高かった。前者は自閉症を含め校内での支援体制の充実が進められている中で不十分な状況を指摘したものであり、後者は当時の自閉症への正確な理解がなされていなかった時期に教育を受けた子どもを養育している家族の回答であるため、両者の校内支援（連携）体制の状況は異なると考えられる。中学校（部）段階群と高等学校（高等部）段階群の回答数が全体的に少なかったため断定はできないが、家族は学校が組織的に自閉症児・者を支援すること、また、そのために必要な体制を整えることを求めていると推測される。

割合は低かったが、学校卒業後段階群では他の群では示されなかった「進路相談・決定の対応の不十分さ」（87名中4名、4.6%）と「地域との交流の欠如」（87名中3名、3.4%）が挙げられた。

IV. まとめ

本稿では、自閉症児・者を養育する家族の「療育・教育」に関するニーズについて明らかにした。本調査の対象は、学校卒業後の自閉症児・者を養育する家族の回答が中心であったため、「療育・教育」に関するニーズは回想されたものであり、また、自閉症児・者の実態は知的障害を伴う者であった。そのため、本結果の読み取りでは、それらを踏まえた解釈が必要である。しかしながら、特に教育では各年齢段階に共通して「困ったこと」に「教師の資質、力量の不足」が挙げられた。これについては、従来から課題になっていることであるが、継続する主要な課題であることがあらためて確認された。自閉症児・者の指導、支援に携わる教師の自閉症理解の促

進と専門性向上のための研修の実施が一層、求められる。

教育で「助かったこと」の回答として主に「個に応じた指導、支援」、「障害特性を踏まえた指導、支援」が挙げられていたことを考慮すると、教師においてはこれらに関する専門性の向上が求められる。ただし、回答内容に「信頼できる指導者（療育では職員）の存在」が示されたことを踏まえると、単に自閉症や指導法に関する専門的な知識や技能の習得のみならず、目の前の自閉症のある子どもを理解しようとする姿勢をもった教師（職員）の存在が、自閉症児・者とその家族にとっての助けになると推察される。自閉症のある子どもに対して「個に応じた指導、支援」が本当の意味で進められるには、教師が上述した資質を兼ね備えることによって成し得るのではないかと考えられる。

付記

本稿では、神奈川県自閉症協会、神奈川県自閉症児・者親の会連合会が実施したアンケート調査のデータを提供していただき、本研究所（自閉症研究班）が再分析したものである。

本調査の結果は、本研究所が実施した平成26年度研究所セミナーのシンポジウムにおいて、共著者により発表された。

謝辞

当ジャーナルに本稿を掲載することをご承諾いただきました神奈川県自閉症児・者親の会連合会の会員の皆様に、記して感謝申し上げます。

引用文献

中央教育審議会初等中等教育分科会（2012）. 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）.
神奈川県自閉症児・者親の会連合会合理的配慮研究会：「自閉症のある人が地域の中で安心して暮らしていくために一暮らしの中で求める合理的配慮とは？」自閉症児者の求める合理的配慮のアンケート調査結果報告.

http://www.kas-yamabiko.jpn.org/hairyo_asd.htm

(アクセス日, 2015-12-25)

参考文献

- Frith,U.(2012). ウタ・フリスの自閉症入門-その世界を理解するために-(神尾陽子 監訳, 華園力 訳). 中央法規. (Frith,U.(2008). Autism: A very short introduction. English: Oxford University Press.)
- 子どもと保育総合研究所 編 (2013). 子どもを「人間としてみる」ということ-子どもとともにある保育の原点-. ミネルヴァ書房.
- 高木隆郎 編 (2009). 自閉症-幼児期精神病から発達障害へ-. 星和書店.